

厚生労働省発老0729第3号
令和8年7月29日

都道府県知事
各 殿
市区町村長

厚生労働事務次官
(公 印 省 略)

令和8年度（令和7年度からの繰越分）介護保険事業費補助金（令和7年度補正予算分）の
国庫補助について

標記の国庫補助金の交付については、別紙「令和8年度（令和7年度からの繰越分）介護保険事業費補助金（令和7年度補正予算分）交付要綱」により行うこととされ、令和8年4月1日から適用することとされたので通知する。

なお、各都道府県知事におかれては、本通知中、市区町村に対して国庫補助を行うこととされている部分について、貴管内市区町村に対する周知につき配慮願いたい。

別 紙

令和8年度（令和7年度からの繰越分）介護保険事業費補助金（令和7年度補正予算分）交付要綱

（通則）

- 1 令和8年度（令和7年度からの繰越分）介護保険事業費補助金（令和7年度補正予算分）については、予算の範囲内において交付するものとし、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び厚生労働省所管補助金等交付規則（平成12年 厚生省
労働省 令第6号）の規定によるほか、この交付要綱の定めるところによる。

（交付の目的）

- 2 この補助金は、地域の実情に応じた介護従事者の確保や介護サービス基盤の整備に要する経費等の一部又は全部を補助することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう必要なサービスが切れ目なく包括的に確保される地域包括ケアシステムを構築し、介護保険制度の円滑な施行に資することを目的とする。

（交付の対象）

- 3 この補助金は次の事業を交付の対象とする。

（1）訪問介護等サービス提供体制確保支援事業

令和8年7月30日老発0730第5号厚生労働省老健局長通知の別紙「令和8年度（令和7年度からの繰越分）訪問介護等サービス提供体制確保支援事業実施要綱」に基づき、都道府県又は市区町村（指定都市、中核市を含む。以下同じ。）が行う事業及び補助する事業

（2）地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業

令和8年7月30日老発9第号厚生労働省老健局長通知の別紙「令和8年度（令和7年度からの繰越分）地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業実施要綱」に基づき、都道府県が行う事業及び補助する事業

（3）介護サービス情報の公表制度等支援事業

ア 介護サービス情報の公表制度支援事業

令和8年7月30日老発0730第7号厚生労働省老健局長通知の別紙1「令和8年度（令和7年度からの繰越分）介護サービス情報の公表制度支援事業（令和7年度補正予算分）実施要綱」に基づき、都道府県又は指定都市が行う事業

イ 介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等支援事業

令和8年7月30日老発0730第7号厚生労働省老健局長通知の別紙2「令和8年度（令和7年度からの繰越分）介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等支援事業（令和7年度補正予算分）実施要綱」に基づき、都道府県が行う事業

（4）地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業

令和 8 年 7 月 30 日老発0730第 6 号厚生労働省老健局長通知の別紙「令和 8 年度（令和 7 年度からの繰越分）地域包括支援センター等における ICT 等導入支援事業（令和 7 年度補正予算分）実施要綱」に基づき、市区町村が行う事業

（5）災害等への備えに資する地域包括支援センターにおける体制整備モデル事業

令和 8 年 7 月 30 日老発0730第 8 号厚生労働省老健局長通知の別紙「令和 8 年度（令和 7 年度からの繰越分）災害等への備えに資する地域包括支援センターにおける体制整備モデル事業（令和 7 年度補正予算分）実施要綱」に基づき、市区町村が行う事業

（6）認知症基本法に基づく認知症施策推進事業

ア 認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業

令和 8 年 7 月 30 日老発0730第 1 号厚生労働省老健局長通知の別紙 1 「令和 8 年度（令和 7 年度からの繰越分）認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業（令和 7 年度補正予算分）実施要綱」に基づき、都道府県又は市区町村が行う事業

イ 認知症の人と家族等の視点に立った多様な居場所づくり支援事業

令和 8 年 7 月 30 日老発0730第 1 号厚生労働省老健局長通知の別紙 2 「令和 8 年度（令和 7 年度からの繰越分）認知症の人と家族等の視点に立った多様な居場所づくり支援事業（令和 7 年度補正予算分）実施要綱」に基づき、市区町村が行う事業

（交付額の算定方法）

4 この補助金の交付額は、次により算出された額の合計額とする。ただし、次の表の第 2 欄に定める種目ごとの額に 1, 0 0 0 円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

（1）3（1）の事業（訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業を除く。）のうち「厚生労働大臣が定める中山間地域等の地域」（平成21年厚生労働省告示第83号）の第 1 号に定める地域又は「厚生労働大臣が定める地域」（平成24年厚生労働省告示第120号）に掲げる地域に所在する事業所に対して都道府県又は市区町村が補助する事業

ア 次の表の第 3 欄に定める基準額と第 4 欄に定める対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額（間接補助事業者が社会福祉法人等の営利を目的としない法人の場合は寄付金収入額を除く。）を控除した額とを比較して少ない方の額を選定する。

イ アにより選定された額と都道府県又は市区町村が補助した額とを比較して少ない方の額に、第 5 欄に定める補助率を乗じて得た額を交付額とする。

（2）3（1）の事業（訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業を除く。）のうち 4（1）に該当しない事業所に対して都道府県又は市区町村が補助する事業

ア 次の表の第 3 欄に定める基準額と第 4 欄に定める対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額（間接補助事業者が社会福祉法人等の営利を目的としない法人の場合は寄付金収入額を除く。）を控除した額とを比較して少ない方の額を選定する。

イ アにより選定された額と都道府県又は市区町村が補助した額とを比較して少ない方の額に、第5欄に定める補助率を乗じて得た額を交付額とする。

(3) 3 (1) の事業（訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業に限る。）

ア 次の表の第3欄に定める基準額と第4欄に定める対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額を選定する。

イ アにより選定された額の合計に、第5欄に定める補助率を乗じて得た額を交付額とする。

(4) 3 (2) の事業

ア 次の表の第3欄に定める基準額と第4欄に定める対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額（間接補助事業者が社会福祉法人等の営利を目的としない法人の場合は寄付金収入額を除く。）を控除した額とを比較して少ない方の額を選定する。

イ アにより選定された額と都道府県が補助した額とを比較して少ない方の額に、第5欄に定める補助率を乗じて得た額を交付額とする。

(5) 3 (3) の事業

ア 次の表の第3欄に定める基準額と第4欄に定める対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額を選定する。

イ アにより選定された額に、第5欄に定める補助率を乗じて得た額を交付額とする。

(6) 3 (4) の事業

ア 次の表の第3欄に定める基準額と第4欄に定める対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額を選定する。

イ アにより選定された額の合計に、第5欄に定める補助率を乗じて得た額を交付額とする。なお、交付額は1市区町村あたり、90万円を上限額とする。

(7) 3 (5) の事業

ア 次の表の第3欄に定める基準額と第4欄に定める対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額を選定する。

イ アにより選定された額の合計に、第5欄に定める補助率を乗じて得た額を交付額とする。なお、交付額は1市区町村あたり、200万円を上限額とする。

(8) 3 (6) のアの事業

ア 次の表の第3欄に定める基準額と第4欄に定める対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額を選定する。

イ アにより選定された額の合計に、第5欄に定める補助率を乗じて得た額を交付額とする。なお、都道府県が行う事業は、交付額は1都道府県あたり500万円を上限額と

し、市区町村が行う事業は、交付額は1市区町村あたり200万円を上限額とする。

(9) 3 (6) のイの事業

ア 次の表の第3欄に定める基準額と第4欄に定める対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額を選定する。

イ アにより選定された額の合計に、第5欄に定める補助率を乗じて得た額を交付額とする。なお、交付額は居場所1カ所あたり、300万円を上限額とする。

1 区分	2 種目	3 基準額	4 対象経費	5 補助率
訪問介護等サービス提供体制確保支援事業	人材確保体制構築及び経営改善支援事業	厚生労働大臣が必要と認めた額	人材確保体制構築及び経営改善支援事業の実施に必要な報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、補助金及び交付金	別添参照
	訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業	厚生労働大臣が必要と認めた額	訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業の実施に必要な報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、補助金及び交付金	2 / 3
	通所介護事業所等の多機能化（訪問機能の追加）の推進支援事業	厚生労働大臣が必要と認めた額	通所介護事業所等の多機能化（訪問機能の追加）の推進支援事業の実施に必要な報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、補助金及び交付金	3 / 4

	人口減少地域等への訪問介護事業所のサテライト（出張所）設置の推進支援事業	厚生労働大臣が必要と認めた額	人口減少地域等への訪問介護事業所のサテライト（出張所）設置の推進支援事業の実施に必要な報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、補助金及び交付金	3 / 4
地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業	介護支援専門員人材確保支援事業	厚生労働大臣が必要と認めた額	介護支援専門員人材確保支援事業の実施に必要な報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、補助金及び交付金	2 / 3
	介護支援専門員業務負担軽減支援事業	厚生労働大臣が必要と認めた額	介護支援専門員業務負担軽減支援事業の実施に必要な報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、補助金及び交付金	2 / 3
	居宅介護支援事業所等経営改善支援事業	厚生労働大臣が必要と認めた額	居宅介護支援事業所等経営改善支援事業の実施に必要な報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、補助金及び交付金	2 / 3

介護サービス情報の公表制度等支援事業	介護サービス情報の公表制度支援事業	厚生労働大臣が必要と認めた額	介護サービス情報の公表制度支援事業の実施に必要な需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、報酬、給料、職員手当等、報償費、旅費、通信運搬費	1 / 2
	介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等支援事業	厚生労働大臣が必要と認めた額	介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等支援事業の実施に必要な需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、報酬、給料、職員手当等、報償費、旅費、通信運搬費	2 / 3
地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業	地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業	厚生労働大臣が必要と認めた額	地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業の実施に必要な役務費（通信費）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、補助金及び交付金	1 / 2
災害等への備えに資する地域包括支援センターにおける体制整備モデル事業	災害等への備えに資する地域包括支援センターにおける体制整備モデル事業	厚生労働大臣が必要と認めた額	災害等への備えに資する地域包括支援センターにおける体制整備モデル事業の実施に必要な報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、補助金及び交付金	10 / 10

認知症基本法に基づく認知症施策推進事業	認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業	厚生労働大臣が必要と認めた額	認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業の実施に必要な報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、会議費、食糧費、印刷製本費）、役務費（通信運搬費、手数料、保険料、雑役務費）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、補助金及び交付金	10/10
	認知症の人と家族等の視点に立った多様な居場所づくり支援事業	厚生労働大臣が必要と認めた額	認知症の人と家族等の視点に立った多様な居場所づくり支援事業の実施に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費、報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、会議費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料）、役務費（通信運搬費、手数料、保険料、雑役務費）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費（備品設置に伴う工事請負費を含む）、負担金、補助金及び交付金	10/10

（交付の条件）

5 この補助金の交付の決定には、次の条件が付されるものとする。

- （１）事業に要する経費の種目間における経費の配分の変更（それぞれの配分額のいずれか低い方の額の10%以内の変更を除く。）をする場合には、速やかに厚生労働大臣の承認を受けなければならない。
- （２）事業の内容の変更（軽微な変更を除く。）をする場合には、速やかに厚生労働大臣の承認を受けなければならない。
- （３）事業を中止し、又は廃止する場合には、速やかに厚生労働大臣の承認を受けなければならない。
- （４）事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合には、速やかに厚生労働大臣に報告してその指示を受けなければならない。

- (5) 事業により取得し、又は効用の増加した不動産及びその従物並びに事業により取得し、又は効用の増加した価格が単価50万円以上の機械、器具及びその他の財産については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令第14条第1項第2号の規定により厚生労働大臣が別に定める期間を経過するまで、厚生労働大臣の承認を受けずに、この補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は廃棄してはならない。
- (6) 厚生労働大臣の承認を受けて財産を処分することにより収入があった場合には、その収入の全部又は一部を国庫に納付させることがある。
- (7) 事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運営を図らなければならない。
- (8) 補助金と事業に係る予算及び決算との関係を明らかにした別紙様式第1による調書を作成するとともに、事業に係る歳入及び歳出について証拠書類を整理し、かつ調書及び証拠書類を補助金の額の確定の日（事業の中止又は廃止を受けた場合には、その承認を受けた日）の属する年度の終了後5年間保管しておかなければならない。ただし、事業により取得し、又は効用の増加した不動産及びその従物並びに事業により取得し、又は効用の増加した価格が単価50万円以上の財産がある場合は、前記の期間を経過後、当該財産の財産処分が完了する日、又は補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令第14条第1項第2号の規定により厚生労働大臣が別に定める期間を経過する日のいずれか遅い日まで保管しておかなければならない。
- (9) 都道府県及び市区町村は、国から概算払により間接補助金に係る補助金の交付を受けた場合には、当該概算払を受けた補助金に相当する額を遅滞なく間接補助事業者に交付しなければならない。
- (10) 都道府県は、間接補助金を間接補助事業者に交付する場合には、(1)から(7)までに掲げる条件と間接補助事業者が地方公共団体の場合には(8)、地方公共団体以外の場合には「補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合（仕入控除税額が0円の場合を含む。）には、別紙様式第5に準じた様式により速やかに、遅くとも補助事業完了日の属する年度の翌々年度6月30日までに、都道府県知事に報告しなければならない。なお、補助金に係る仕入控除税額があることが確定した場合には、当該仕入控除税額を都道府県に返還しなければならない。」及び「事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ、当該帳簿及び証拠書類を補助金の額の確定の日（事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、その承認を受けた日）の属する年度の終了後5年間保管しておかなければならない。ただし、事業により取得し、又は効用の増加した価格が単価30万円以上の財産がある場合は、前記の期間を経過後、当該財産の財産処分が完了する日、又は補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令第14条第1項第2号の規定により都道府県知事が別に定める期間を経過する日のいずれか遅い日まで保管しておかなければならない。」の条件を付さなければならない。

この場合において、間接補助事業者が地方公共団体の場合は(1)から(4)まで及

び（６）の規定中「厚生労働大臣」とあるのは「都道府県知事」と、「国庫」とあるのは「都道府県」と、（５）中「厚生労働大臣の承認」とあるのは「都道府県知事の承認」と読み替えるものとし、間接補助事業者が地方公共団体以外の場合は（１）から（４）まで及び（６）の規定中「厚生労働大臣」とあるのは「都道府県知事」と、「国庫」とあるのは「都道府県」と、（５）中「50万円」とあるのは「30万円」と、「厚生労働大臣の承認」とあるのは「都道府県知事の承認」と読み替えるものとする。

- （11）市区町村は、間接補助金を間接補助事業者に交付する場合には、（１）から（７）までに掲げる条件と「補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合（仕入控除税額が０円の場合を含む。）には、別紙様式第５に準じた様式により速やかに、遅くとも補助事業完了日の属する年度の翌々年度６月30日までに市区町村の長に報告しなければならない。なお、補助金に係る仕入控除税額があることが確定した場合には、当該仕入控除税額を市区町村に返還しなければならない。」及び「事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ、当該帳簿及び証拠書類を補助金の額の確定の日（事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、その承認を受けた日）の属する年度の終了後５年間保管しておかなければならない。ただし、事業により取得し、又は効用の増加した価格が単価30万円以上の財産がある場合は、前記の期間を経過後、当該財産の財産処分が完了する日、又は補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令第14条第１項第２号の規定により市区町村の長が別に定める期間を経過する日のいずれか遅い日まで保管しておかなければならない。」の条件を付さなければならない。

この場合において（１）から（４）まで及び（６）の規定中「厚生労働大臣」とあるのは「市区町村の長」と、「国庫」とあるのは「市区町村」と、（５）中「50万円」とあるのは「30万円」と、「厚生労働大臣の承認」とあるのは「市区町村の長の承認」と読み替えるものとする。

- （12）（10）又は（11）により付した条件に基づき、都道府県知事又は市区町村長が承認又は指示する場合には、あらかじめ厚生労働大臣の承認又は指示を受けなければならない。
- （13）間接補助事業者から財産の処分による収入又は間接補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の全部又は一部の納付があった場合には、その納付額の全部又は一部を国庫に納付させることがある。また、間接補助事業者から仕入控除税額に係る報告を受けたときは、別紙様式第５による報告書に関係書類を添えて速やかに厚生労働大臣に報告しなければならない。
- （14）補助事業者は、この補助金の交付と対象経費を重複して、他の法律又は予算制度に基づく国の負担又は補助を受けてはならない。

（申請手続）

- 6 この補助金の交付の申請は、別紙様式第２による申請書に関係書類を添えて、別に定める日までに厚生労働大臣に提出して行うものとする。

なお、申請書を提出するに当たって、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額

（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税に相当する額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）があり、かつ、その金額が明らかな場合には、これを減額して申請しなければならない。

ただし、申請時において消費税等相当額が明らかでない場合においては、この限りではない。

（変更申請手続）

- 7 この補助金の交付決定後の事情の変更により申請の内容を変更して追加交付申請等を行う場合には、別紙様式第3による申請書に関係書類を添えて、別に定める日までに厚生労働大臣に提出して行うものとする。

（交付決定までの標準的期間）

- 8 厚生労働大臣は、6又は7による交付申請書が到達した日から速やかに交付の決定（決定の変更を含む。）を行うものとする。

（補助金の概算払）

- 9 厚生労働大臣は、必要があると認める場合においては、国の支払計画承認額の範囲内において概算払をすることができる。

（実績報告）

- 10 この補助金の事業実績報告は、別紙様式第4による事業実績報告書に関係書類を添えて、別に定める日（ただし、5の（3）により事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、当該承認通知を受領した日から起算して1月を経過した日。）までに厚生労働大臣に提出して行うものとする。

なお、6に定めるところにより交付の申請を行った場合において、事業実績報告書を提出するに当たって当該補助金の仕入れに係る消費税等相当額が明らかになったときには、これを補助金から減額して報告しなければならない。

（補助金の返還）

- 11 厚生労働大臣は、交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、期限を定めて、その超える部分について国庫に返還することを命ずる。

（その他）

- 12 特別の事情により4、6、7及び10に定める算定方法及び手続によることができない場合には、あらかじめ厚生労働大臣の承認を受けてその定めるところによるものとする。

別添

令和 8 年度（令和 7 年度からの繰越分）介護保険事業費補助金（令和 7 年度補正予算分）
 交付要綱に定める

人材確保体制構築及び経営改善支援事業の補助率

事業内容		補助率
研修体制の構築の支援 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（人材確保に関する経費） その他人材確保体制構築に必要な支援 経営改善の支援 登録ヘルパー等の常勤化の促進の支援 介護人材・利用者確保のための広報活動に関する支援 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（利用者の引継等に関する経費） その他経営改善に必要な支援		2 / 3
中山間地域等・離島等地域における採用活動の支援		3 / 4
経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援	4（1）の場合	3 / 4
	4（2）の場合	2 / 3

別紙様式第 1

令和8年度（令和7年度からの繰越分）介護保険事業費補助金（令和7年度補正予算分）調書

令和8年度厚生労働省所管

(都道府県名、市区町村名)

[illegible]

- 1 「国」の「歳出予算科目」は、項及び目とともに、交付決定通知書に示した事業区分名も記入すること。
- 2 「地方公共団体」の「科目」は、歳入にあつては款、項、目、節を、歳出にあつては、款、項、目をそれぞれ記入すること。なお、歳出にあつては、前記1国の歳出予算科目欄において交付決定通知書に示した事業費区分名を記入する場合において、これに対応する経費が目の内訳に係るときは、当該経費を目の内訳として記入すること。
- 3 「予算現額」は、歳入にあつては、当初予算額、補正予算額等の区分を、歳出にあつては、当初予算額、補正予算額、予備費支出額、流用増減等の区分を明らかにして記入すること。
- 4 「備考」欄は、参考となるべき事項を適宜記入すること。

別紙様式第2

番 号
年 月 日

厚 生 労 働 大 臣 殿

都 道 府 県 知 事
市 区 町 村 長

令和8年度（令和7年度からの繰越分）介護保険事業費補助金（令和7年度補正予算分）
の交付申請について

標記について、次により国庫補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請する。

申 請 額 金 円

（添付書類）

- 1 介護保険事業費補助金所要額調（様式1）
- 2 事業計画書（様式2）
- 3 歳入歳出予算書（見込書）抄本

令和 8 年度（令和 7 年度からの繰越分）介護保険事業費補助金（令和 7 年度補正予算分）所要額調

(都道府県名)																
区分	種目	事業内容	総事業費 A 円	寄付金その他 の収入額 B 円	差引額 (A-B) C 円	対象経費 支出予定額 D 円	基準額 E 円	都道府県 補助基本額 F 円	都道府県 補助予定額 G 円	国庫補助 基本額 H 円	国庫補助 要額 I 円	仕入れに係る 消費税等相当額 J 円	要国庫補助金 (I-J) K 円	備考	補助率	
訪問介護等サービス提供体制確保支援事業	訪問介護等サービス提供体制確保支援事業															
	人材確保体制構築及び経営改善支援事業															
	研修体制の構築の支援 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援（中山間地域等又は離島等地域に所在しない事業所に対して補助する場合） 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（人材確保に関する経費） その他人材確保体制構築に必要な支援 経営改善の支援 登録ヘルパー等の常勤化の促進の支援 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援（中山間地域等又は離島等地域に所在しない事業所に対して補助する場合） 介護人材・利用者確保のための広報活動に関する支援 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（利用者の引継等に関する経費） その他経営改善に必要な支援														2/3	
	中山間地域等・離島等地域における採用活動の支援 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援（中山間地域等又は離島等地域に所在する事業所に対して補助する場合） 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援（中山間地域等又は離島等地域に所在する事業所に対して補助する場合）															3/4
	訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業															2/3
	通所介護事業所等の多機能化（訪問機能の追加）の推進支援事業															3/4
	人口減少地域等への訪問介護事業所のサテライト（出張所）設置の推進支援事業															3/4
地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業	地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業															
	介護支援専門員人材確保支援事業															2/3
	介護支援専門員業務負担軽減支援事業															2/3
	居宅介護支援事業所等経営改善支援事業															2/3
	介護支援専門員人材確保支援事業（都道府県実施）															2/3
	介護支援専門員業務負担軽減支援事業（都道府県実施）															2/3
	居宅介護支援事業所等経営改善支援事業（都道府県実施）															2/3
介護サービス情報の公表制度等支援事業																
	介護サービス情報の公表制度支援事業															1/2
	介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等支援事業															2/3
認知症基本法に基づく認知症施策推進事業																
	認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業															10/10
合計																

- 2 F 欄には、C 欄、D 欄及びE 欄を比較して最も少ない額を記入する。
- 3 H 欄には、F 欄及びG 欄を比較して少ない方の額を記入する。（訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業を除く）、地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業の場合）
- 4 H 欄には、C 欄、D 欄及びE 欄を比較して最も少ない額を記入する。（訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業に限る）、介護サービス情報の公表制度等支援事業、認知症基本法に基づく認知症施策推進事業の場合）
- 5 I 欄には、H 欄の額に補助率を乗じて得た額を記入する。ただし、乗じて得た額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

様式 1（指定都市）

令和 8 年度（令和 7 年度からの繰越分）介護保険事業費補助金（令和 7 年度補正予算分）所要額調

（指定都市名）

区分	種目	事業内容	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費支出予定額	基準額	指定都市補助基本額	指定都市補助予定額	国庫補助額	国庫補助要額	仕入れに係る消費税等相当額	要国庫補助金	備考	補助率
			A 円	B 円	(A-B)C 円	D 円	E 円	F 円	G 円	H 円	I 円	J 円	(I-J)K 円		
訪問介護等サービス提供体制確保支援事業															
	人材確保体制構築及び経営改善支援事業														
	研修体制の構築の支援 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援（中山間地域等又は離島等地域に所在しない事業所に対して補助する場合） 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（人材確保に関する経費） その他人材確保体制構築に必要な支援 経営改善の支援 登録ヘルパー等の常勤化の促進の支援 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援（中山間地域等又は離島等地域に所在しない事業所に対して補助する場合） 介護人材・利用者確保のための広報活動に関する支援 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（利用者の引継等に関する経費） その他経営改善に必要な支援														2/3
	中山間地域等・離島等地域における採用活動の支援 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援（中山間地域等又は離島等地域に所在する事業所に対して補助する場合） 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援（中山間地域等又は離島等地域に所在する事業所に対して補助する場合）														3/4
	訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業														2/3
	通所介護事業所等の多機能化（訪問機能の追加）の推進支援事業														3/4
	人口減少地域等への訪問介護事業所のサテライト（出張所）設置の推進支援事業														3/4
介護サービス情報の公表制度等支援事業															
	介護サービス情報の公表制度支援事業														1/2
地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業															
災害等への備えに資する地域包括支援センターにおける体制整備モデル事業															
認知症基本法に基づく認知症施策推進事業															
	認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業														10/10
	認知症の人と家族等の視点に立った多様な居場所づくり支援事業														10/10
合計															

- 1 E 欄には、本通知に定める基準額を記入する。
- 2 F 欄には、C 欄、D 欄及び E 欄を比較して最も少ない額を記入する。
- 3 H 欄には、F 欄及び G 欄を比較して少ない方の額を記入する。（訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業を除く）の場合）
- 4 H 欄には、C 欄、D 欄及び E 欄を比較して最も少ない額を記入する。（訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業に限る）、介護サービス情報の公表制度等支援事業、地域包括支援センター等における ICT 等導入支援事業、災害等への備えに資する地域包括支援センターにおける体制整備モデル事業、認知症基本法に基づく認知症施策推進事業の場合）
- 5 I 欄には、H 欄の額に補助率を乗じて得た額を記入する。ただし、乗じて得た額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

様式 1（都道府県・指定都市以外）

令和 8 年度（令和 7 年度からの繰越分）介護保険事業費補助金（令和 7 年度補正予算分）所要額調

(市区町村名)

区分	種目	事業内容	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費支出予定額	基準額	市区町村補助基本額	市区町村補助予定額	国庫補助基本額	国庫補助額	仕入れに係る消費税等相当額	要国庫補助金	備考	補助率
			A 円	B 円	(A-B)C 円	D 円	E 円	F 円	G 円	H 円	I 円	J 円	(I-J)K 円		
訪問介護等サービス提供体制確保支援事業															
人材確保体制構築及び経営改善支援事業															
研修体制の構築の支援 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援（中山間地域等又は離島等地域に所在しない事業所に対して補助する場合） 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（人材確保に関する経費） その他人材確保体制構築に必要な支援 経営改善の支援 登録ヘルパー等の常勤化の促進の支援 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援（中山間地域等又は離島等地域に所在しない事業所に対して補助する場合） 介護人材・利用者確保のための広報活動に関する支援 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（利用者の引継等に関する経費） その他経営改善に必要な支援															2/3
中山間地域等・離島等地域における採用活動の支援 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援（中山間地域等又は離島等地域に所在する事業所に対して補助する場合） 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援（中山間地域等又は離島等地域に所在する事業所に対して補助する場合）															3/4
訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業															2/3
通所介護事業所等の多機能化（訪問機能の追加）の推進支援事業															3/4
人口減少地域等への訪問介護事業所のサテライト（出張所）設置の推進支援事業															3/4
地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業															1/2
災害等への備えに資する地域包括支援センターにおける体制整備モデル事業															10/10
認知症基本法に基づく認知症施策推進事業															
認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業															10/10
認知症の人と家族等の視点に立った多様な居場所づくり支援事業															10/10
合計															

- 1E 欄には、本通知に定める基準額を記入する。
- 2F 欄には、C 欄、D 欄及び E 欄を比較して最も少ない額を記入する。
- 3H 欄には、F 欄及び G 欄を比較して少ない方の額を記入する。（訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業を除く）の場合）
- 4H 欄には、C 欄、D 欄及び E 欄を比較して最も少ない額を記入する。（訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業に限る）、地域包括支援センター等における ICT 等導入支援事業、災害等への備えに資する地域包括支援センターにおける体制整備モデル事業、認知症基本法に基づく認知症施策推進事業の場合）
- 5I 欄には、H 欄の額に補助率を乗じて得た額を記入する。ただし、乗じて得た額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

事業計画書

訪問介護等サービス提供体制確保支援事業 実施計画圖(支出予定額内訳圖) (都道府県・市区町村名)

(※1)記載欄が不足する場合には、適宜、欄を追加すること。

事業開始年月日 令和 年 月 日

(1)人材確保体制構築支援事業

ア 研修体制の構築の支援

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

イ 中山間地域等・離島等地域における採用活動の支援

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

ウ 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援

・ 中山間等地域・離島等地域に所在する事業所への補助

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

・ 中山間等地域・離島等地域以外に所在する事業所への補助

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

エ 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援(人材確保に関する経費)

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

オ その他人材確保体制構築に必要な支援

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

(2)経営改善支援事業

ア 経営改善の支援

・ 実施主体が専門家を巡回派遣する経費の補助

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

・ 事業所が個別に委託等をする経費の補助

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

イ 登録ヘルパー等の常勤化の促進の支援

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

ウ 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援

・ 中山間等地域・離島等地域に所在する事業所への補助

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

・ 中山間等地域・離島等地域以外に所在する事業所への補助

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

エ 介護人材・利用者確保のための広報活動に関する支援

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

オ 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（利用者の引継等に関する経費）

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

カ その他経営改善に必要な支援

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

(3)地域の体制づくり支援事業

ア 訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援

対象経費支出予定額		千円
-----------	--	----

イ 通所介護事業所等の多機能化（訪問機能の追加）の推進支援

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

ウ 人口減少地域等への訪問介護事業所のサテライト（出張所）設置の推進支援

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

対象経費支出予定額（１）～（３）計		千円
-------------------	--	----

※対象経費支出予定額の千円未満は切り捨てること。

積 算 内 訳 書

訪問介護等サービス提供体制確保支援事業 実施計画調（支出予定額内訳調）

人材確保体制構築支援事業

（都道府県・市区町村名）

経費区分	対象経費支出予定額	積算内訳
・報酬 ・給料 ・職員手当等 ・共済費 ・賃金 ・報償費 ・旅費 ・需用費 ・役務費 ・委託料 ・使用料及び賃借料 ・備品購入費 ・負担金 ・補助金及び交付金		
合計		

経営改善支援事業

（都道府県・市区町村名）

経費区分	対象経費支出予定額	積算内訳
・報酬 ・給料 ・職員手当等 ・共済費 ・賃金 ・報償費 ・旅費 ・需用費 ・役務費 ・委託料 ・使用料及び賃借料 ・備品購入費 ・負担金 ・補助金及び交付金		
合計		

地域の体制づくり支援事業

（都道府県・市区町村名）

経費区分	対象経費支出予定額	積算内訳
・報酬 ・給料 ・職員手当等 ・共済費 ・賃金 ・報償費 ・旅費 ・需用費 ・役務費 ・委託料 ・使用料及び賃借料 ・備品購入費 ・負担金 ・補助金及び交付金		
合計		

※対象経費支出予定額の千円未満は切り捨てること。

地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業 事業計画書

都道府県名	
-------	--

(1)介護支援専門員人材確保支援事業

ア 中山間地域等・離島等地域における採用活動の支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施予定事業所等の数		箇所

イ 「潜在ケアマネジャー」の復職支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
---------------------------------------	--	--

ウ その他人材確保支援に必要な支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施予定事業所等の数		箇所

(2)介護支援専門員業務負担軽減支援事業

ア 事業所内のタスクシフト支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施予定事業所等の数		箇所

イ シャドウワークに関する相談窓口の創設支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施予定市町村等の数		箇所

ウ シャドウワークに関するつなぎ先の創設支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施予定団体等の数		箇所

エ その他業務負担軽減に必要な支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施予定事業所等の数		箇所

(3)居宅介護支援事業所等経営改善支援事業

ア 経営改善の支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施予定事業所等の数		箇所

イ 利用者確保等のための広報活動に関する支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施予定事業所等の数		箇所

ウ その他経営改善に必要な支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施予定事業所等の数		箇所

※「支援実施予定事業所等の数」については、事業所等に対して補助を実施する事業でないなど、記載ができない場合は空欄で構わない。

積算内訳

[illegible]

[illegible]

(3)ア 経営改善の支援	〇〇費		
	計		
(3)イ 利用者確保等のための広報活動に関する支援	〇〇費		
	計		
(3)ウ その他経営改善に必要な支援	〇〇費		
	計		
合計			円

※ 合計は、様式1のD欄に転記すること。また、事業を委託により行う場合には、委託料のみとせず、委託事業の内訳を示すこと。

※ 積算内訳には、単に「備品購入費、需用費、委託料」などだけではなく、どのような内容の費用かがわかるようにその中身も記載すること。

※ 記載欄が不足する場合は、適宜、行を追加すること。

※ 色のついたセルについては、自動計算となっているので、数式を崩さないように注意すること。

介護サービス情報の公表制度等支援事業 実施計画調

支出予定額内訳

(単位:円)

ア 介護サービス情報の公表事業(別紙1介護サービス情報の公表制度支援事業実施要綱3(1)にかかる経費)

経費区分	対象経費支出予定額	積算内訳
○調査事務に係る支出		
計(AⅠ)		
調査手数料収入(BⅠ)		
対象経費支出予定額小計 (CⅠ=AⅠ-BⅠ)		

経費区分	対象経費支出予定額	積算内訳
○情報公表事務に係る支出		
計(AⅡ)		
公表手数料収入(BⅡ)		
対象経費支出予定額小計 (CⅡ=AⅡ-BⅡ)		

イ 介護サービス情報の公表事業(別紙1介護サービス情報の公表制度支援事業実施要綱3(2)から(4)にかかる経費)

経費区分	対象経費支出予定額	積算内訳
○普及・啓発に係る支出		
○研修等に係る支出		
○介護サービス情報の公表制度の円滑な施行のための事業として厚生労働大臣が認める事業に係る支出		
対象経費支出予定額小計(CⅢ)		

ウ 介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等支援事業(別紙2介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等支援事業実施要綱3にかかる経費)

経費区分	対象経費支出予定額	積算内訳
○介護サービス事業者経営情報に関する調査・分析等に係る支出		
○普及・啓発に係る支出		
○介護サービス事業者経営情報の調査・分析等制度の円滑な施行のための事業に係る支出		
対象経費支出予定額小計(CⅣ)		

介護サービス情報の公表事業(別紙1介護サービス情報の公表制度支援事業実施要綱3)にかかる経費

対象経費支出予定額合計 (DⅠ=CⅠ+CⅡ+CⅢ)		
国庫補助所要額 DⅠ×1/2		

介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等支援事業(別紙2介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等支援事業実施要綱3)にかかる経費

対象経費支出予定額合計 (DⅡ=CⅣ)		
国庫補助所要額 DⅡ×2/3		

地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業 事業計画書

都道府県名		市区町村コード/市区町村名													
I	本事業における貴自治体の予算措置の時期 (記載例: 令和〇年〇月議会で提案の予定)														
当該事業にてICT等を導入する地域包括支援センター及び積算内訳等															
地域包括支援センター名		センター(介護予防支援を含む)で従事する職員の 実人数 (※1)		(a)総合相談支援業務の対応件数(※2) (b)介護予防支援等の件数(※2)		導入予定のICT機器等の概要(種類等)(※3)		現在行っている介護予防支援等や総合相談支援業務に係る事務作業の負担感について当てはまるものを1つ選択(☐)				対象経費の支出予定額 (単位: 円)	積算内訳		
	常勤		非常勤	(a)		件		☐	事務負担が大いにある	☐	事務負担があまりない	☐	どちらともいえない		
		人		(b)		件		☐	事務負担がややある	☐	事務負担がない				
	常勤		非常勤	(a)		件		☐	事務負担が大いにある	☐	事務負担があまりない	☐	どちらともいえない		
		人		(b)		件		☐	事務負担がややある	☐	事務負担がない				
	常勤		非常勤	(a)		件		☐	事務負担が大いにある	☐	事務負担があまりない	☐	どちらともいえない		
		人		(b)		件		☐	事務負担がややある	☐	事務負担がない				
	常勤		非常勤	(a)		件		☐	事務負担が大いにある	☐	事務負担があまりない	☐	どちらともいえない		
		人		(b)		件		☐	事務負担がややある	☐	事務負担がない				
	常勤		非常勤	(a)		件		☐	事務負担が大いにある	☐	事務負担があまりない	☐	どちらともいえない		
		人		(b)		件		☐	事務負担がややある	☐	事務負担がない				
	常勤		非常勤	(a)		件		☐	事務負担が大いにある	☐	事務負担があまりない	☐	どちらともいえない		
		人		(b)		件		☐	事務負担がややある	☐	事務負担がない				
	常勤		非常勤	(a)		件		☐	事務負担が大いにある	☐	事務負担があまりない	☐	どちらともいえない		
		人		(b)		件		☐	事務負担がややある	☐	事務負担がない				
	常勤		非常勤	(a)		件		☐	事務負担が大いにある	☐	事務負担があまりない	☐	どちらともいえない		
		人		(b)		件		☐	事務負担がややある	☐	事務負担がない				
	常勤		非常勤	(a)		件		☐	事務負担が大いにある	☐	事務負担があまりない	☐	どちらともいえない		
		人		(b)		件		☐	事務負担がややある	☐	事務負担がない				
対象経費の支出予定額の合計 (単位: 円)															

※1 指定介護予防支援に従事する職員も含む。また、常勤換算数ではなく**実人数**を記載すること。職員の数については、申請年度の4月末時点で記載すること。

※2 直近6か月の延べ件数を記載すること。なお、介護予防支援等とは、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントを指す。また、件数とは、外部委託件数も含むものとし、給付管理の件数を指す。

※3 「導入予定のICT機器等の概要(種類等)」欄は、導入する機器の種類(例、タブレット〇台など)やどのようなデータベースシステム(例、総合相談支援事業に係る記録データベースシステムなど)なのかなどをできるだけ詳細に記載すること。

※ 行が足りない場合は、適宜、追加すること。

※ 事業を委託により行う場合には、委託料のみとせず、委託事業の内訳を示すこと。

※ 積算内訳には、単に「備品購入費、需用費、委託料」などだけではなく、どのような内容の費用か分かるようにその中身も記載すること。

様式2 [3の(5)]

災害等への備えに資する地域包括支援センターにおける体制整備モデル事業
事業計画書

都道府県名	
市区町村名	

管轄する地域包括支援センター数	
本事業に参画する地域包括支援センター数	

1. 貴市区町村における災害等への備えに係る現状・課題

--

2. 本事業により実施する内容

--

3. 貴市区町村における災害等への備えに係る今後の方針、本事業の活用により目指す姿

--

4. 積算内訳

(円)

経費区分	対象経費の支出予定額	積算内訳
小 計		

合 計	
-----	--

※対象経費は、報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、補助金及び交付金とする。

様式2 [3の(6)ア]

認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業 事業計画書

都道府県名		市区町村コード/市区町村名 (市区町村の場合)	
I	本事業における貴自治体の予算措置の時期 (記載例: 令和〇年〇月議会で提案の予定)		
II (1) 地域住民が「新しい認知症観」や基本法について理解を深めるための勉強会等の開催			
① 実施予定の有無	☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)		
② 実施開始予定時期	令和 年 月		
③ 委託の有無	☐ 有り ☐ 無し		
④ 実施主体	(事業を委託する場合、委託先の団体名を記入)		
⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)			
(2) 認知症の人や家族等の意見を丁寧に聴く場の設置			
① 実施予定の有無	☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)		
② 実施開始予定時期	令和 年 月		
③ 委託の有無	☐ 有り ☐ 無し		
④ 実施主体	(事業を委託する場合、委託先の団体名を記入)		
⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)			
(3) 認知症の人や家族等とともに施策を立案、実施、評価する取組			
① 実施予定の有無	☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)		
② 実施開始予定時期	令和 年 月		
③ 委託の有無	☐ 有り ☐ 無し		
④ 実施主体	(事業を委託する場合、委託先の団体名を記入)		
⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)			

(4)ピアサポート活動や本人ミーティングなどの認知症の人を中心とした地域活動等にかかる支援

① 実施予定の有無	☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)
② 実施開始予定時期	令和 年 月
③ 委託の有無	☐ 有り ☐ 無し
④ 実施主体	(事業を委託する場合、委託先の団体名を記入)
⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)	

(5)地域の企業が基本法の趣旨を踏まえ、認知症の人や家族等への理解を深めるための勉強会等の開催

① 実施予定の有無	☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)
② 実施開始予定時期	令和 年 月
③ 委託の有無	☐ 有り ☐ 無し
④ 実施主体	(事業を委託する場合、委託先の団体名を記入)
⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)	

(6)地域の企業や公共機関等での認知症バリアフリーの取組の推進やその支援

① 実施予定の有無	☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)
② 実施開始予定時期	令和 年 月
③ 委託の有無	☐ 有り ☐ 無し
④ 実施主体	(事業を委託する場合、委託先の団体名を記入)
⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)	

(7)地域版認知症希望大使の活動にかかる支援

① 実施予定の有無	☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)
② 実施開始予定時期	令和 年 月
③ 委託の有無	☐ 有り ☐ 無し
④ 実施主体	(事業を委託する場合、委託先の団体名を記入)
⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)	

(8)(1)～(7)のほか、認知症施策推進計画の策定にあたり、その準備段階で必要となる事業

① 実施予定の有無	☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)
② 実施開始予定時期	令和 年 月
③ 委託の有無	☐ 有り ☐ 無し
④ 実施主体	(事業を委託する場合、委託先の団体名を記入)
⑤ 事業内容(具体的な実施内容を詳細に記載)(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)	

積算内訳

経費区分	対象経費の 支出予定額 (単位:円)		積 算 内 訳
(1)地域住民が「新しい認知症観」や基本法について理解を深めるための勉強会等の開催			
	計		
(2)認知症の人や家族等の意見を丁寧に聴く場の設置			
	計		
(3)認知症の人や家族等とともに施策を立案、実施、評価する取組			
	計		
(4)ピアサポート活動や本人ミーティングなどの認知症の人を中心とした地域活動等にかかる支援			
	計		
(5)地域の企業が基本法の趣旨を踏まえ、認知症の人や家族等への理解を深めるための勉強会等の開催			
	計		

(6)地域の企業や公共機関等での認知症バリアフリーの取組の推進やその支援		
	計	
(7)地域版認知症希望大使の活動にかかる支援		
	計	
(8)(1)～(7)のほか、認知症施策推進計画の策定にあたり、その準備段階で必要となる事業		
	計	
合 計	0円	

※ 合計は、様式1のD欄に転記すること。また、事業を委託により行う場合には、委託料のみとせず、委託事業の内訳を示すこと。

※ 積算内訳には、単に「備品購入費、需用費、委託料」などだけではなく、どのような内容の費用かがわかるようにその中身も記載すること。

※ 未実施の事業部分には斜線(／)の記載をすること。

※ セルの網掛け箇所については、自動計算となっているので、数式を崩さないように注意すること。

様式2 [3の(6)イ]

認知症の人と家族等の視点に立った多様な居場所づくり支援事業 事業計画書

都道府県名		市区町村コード/市区町村名 (市区町村の場合)	
I	本事業における貴自治体の予算措置の時期 (記載例: 令和〇年〇月議会で提案の予定)		
II			
① 開設予定時期		令和 年 月	
② 委託の有無		☐ 有り ☐ 無し	
③ 実施主体		(事業を委託する場合、委託先の団体名を記入)	
④ 本事業実施に当たっての認知症の人や家族に対する意見聴取の状況			
⑤ 開設予定の居場所における実施内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)			
⑥ 居場所づくりにより得られると考える効果			
⑦ 将来的な認知症施策の構想			

積算内訳

経費区分	対象経費の支出予定額 (単位:円)	積 算 内 訳
合 計		

※ 合計は、様式1のD欄に転記すること。また、事業を委託により行う場合には、委託料のみとせず、委託事業の内訳を示すこと。

※ 積算内訳には、単に「備品購入費、需用費、委託料」などだけではなく、どのような内容の費用かがわかるようにその中身も記載すること。

別紙様式第3

番 号
年 月 日

厚 生 労 働 大 臣 殿

都 道 府 県 知 事
市 区 町 村 長

令和8年度（令和7年度からの繰越分）介護保険事業費補助金（令和7年度補正予算分）
の変更交付申請について

標記について、次のとおり変更されたく関係書類を添えて申請する。

申 請 額			
追加交付・交付決定一部取消申請額		金	円
（内訳）	国庫補助金既交付決定額	金	円
	変更後国庫補助金所要額	金	円

（添付書類）

- 1 介護保険事業費補助金（追加交付・交付決定一部取消）所要額調（様式1）
- 2 事業計画書（様式2）
- 3 歳入歳出予算書（見込書）抄本

令和 8 年度（令和 7 年度からの繰越分）介護保険事業費補助金（令和 7 年度補正予算分）（追加交付・交付決定一部取消）所要額調

(都道府県名)																	
区分	種目	事業内容	総事業費 A 円	寄付金その他収入 B 円	差引額 (A-B)/C 円	対象経費 支出予定額 D 円	基準額 E 円	都道府県 補助基本額 F 円	都道府県 補助予定額 G 円	国庫補助 基本額 H 円	国庫補助 所要額 I 円	仕入れに係る 消費税等相当 額 J	要国庫補助金 (I-J)/K	既決 交付 額 L 円	追加交付額 (一部取消額) M 円	備考	補助率
訪問介護等サービス提供体制確保支援事業		訪問介護等サービス提供体制確保支援事業															
		人材確保体制構築及び経営改善支援事業															
		研修体制の構築の支援 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援（中山間地域等又は離島等地域に所在しない事業所に対して補助する場合） 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（人材確保に関する経費） その他人材確保体制構築に必要な支援 経営改善の支援 登録ヘルパー等の常勤化の促進の支援 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援（中山間地域等又は離島等地域に所在しない事業所に対して補助する場合） 介護人材・利用者確保のための広報活動に関する支援 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（利用者の引継等に関する経費） その他経営改善に必要な支援															2/3
		中山間地域等・離島等地域における採用活動の支援 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援（中山間地域等又は離島等地域に所在する事業所に対して補助する場合） 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援（中山間地域等又は離島等地域に所在する事業所に対して補助する場合）															3/4
		訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業															2/3
		通所介護事業所等の多機能化（訪問機能の追加）の推進支援事業															3/4
		人口減少地域等への訪問介護事業所のサテライト（出張所）設置の推進支援事業															3/4
地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業		地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業															
		介護支援専門員人材確保支援事業															2/3
		介護支援専門員業務負担軽減支援事業															2/3
		居宅介護支援事業所等経営改善支援事業															2/3
		介護支援専門員人材確保支援事業（都道府県実施）															2/3
		介護支援専門員業務負担軽減支援事業（都道府県実施）															2/3
		居宅介護支援事業所等経営改善支援事業（都道府県実施）															2/3
介護サービス情報の公表制度等支援事業		介護サービス情報の公表制度等支援事業															
		介護サービス情報の公表制度支援事業															1/2
		介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等支援事業															2/3
認知症基本法に基づく認知施策推進事業		認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業															10/10
		認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業															10/10
合計																	

1 E 欄には、本通知に定める基準額を記入する。

2 F 欄には、C 欄、D 欄及び E 欄を比較して最も少ない額を記入する。

3 H 欄には、F 欄及び G 欄を比較して少ない方の額を記入する。（訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業を除く）、地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業の場合）

- 4
- H欄には、C欄、D欄及びE欄を比較して最も少ない額を記入する。（訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業に限る）、介護サービス情報の公表制度等支援事業、認知症基本法に基づく認知症施策推進事業の場合）

- 5
- I欄には、H欄の額に補助率を乗じて得た額を記入する。ただし、乗じて得た額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

様式 1（指定都市）

令和 8 年度（令和 7 年度からの繰越分）介護保険事業費補助金（令和 7 年度補正予算分）（追加交付・交付決定一部取消）所要額調

(指定都市名)																	
区分	種目	事業内容	総事業費 A 円	寄付金その他収入 B 円	差引額 (A-B)C 円	対象経費 支出予定額 D 円	基準額 E 円	指定都市補助基本額 F 円	指定都市補助予定額 G 円	国庫補助基本額 H 円	国庫補助額 I 円	仕入れに係る消費税等相当額 J	要国庫補助金 (I-J)K	既決定額 L 円	追加交付額 (一部取消額) (K-L)M 円	備考	補助率
訪問介護等サービス提供体制確保支援事業																	
人材確保体制構築及び経営改善支援事業																	
研修体制の構築の支援 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援（中山間地域等又は離島等地域に所在しない事業所に対して補助する場合） 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（人材確保に関する経費） その他人材確保体制構築に必要な支援 経営改善の支援 登録ヘルパー等の常勤化の促進の支援 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援（中山間地域等又は離島等地域に所在しない事業所に対して補助する場合） 介護人材・利用者確保のための広報活動に関する支援 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（利用者の引継等に関する経費） その他経営改善に必要な支援																	2/3
中山間地域等・離島等地域における採用活動の支援 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援（中山間地域等又は離島等地域に所在する事業所に対して補助する場合） 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援（中山間地域等又は離島等地域に所在する事業所に対して補助する場合）																	3/4
訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業																	2/3
通所介護事業所等の多機能化（訪問機能の追加）の推進支援事業																	3/4
人口減少地域等への訪問介護事業所のサテライト（出張所）設置の推進支援事業																	3/4
介護サービス情報の公表制度等支援事業																	
介護サービス情報の公表制度支援事業																	1/2
地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業																	1/2
災害等への備えに資する地域包括支援センターにおける体制整備モデル事業																	10/10
認知症基本法に基づく認知症施策推進事業																	
認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業																	10/10
認知症の人と家族等の視点に立った多様な居場所づくり支援事業																	10/10
合計																	

- 1E 欄には、本通知に定める基準額を記入する。
- 2F 欄には、C 欄、D 欄及び E 欄を比較して最も少ない額を記入する。
- 3H 欄には、F 欄及び G 欄を比較して少ない方の額を記入する。（訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業を除く）の場合）
- 4H 欄には、C 欄、D 欄及び E 欄を比較して最も少ない額を記入する。（訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業に限る）、介護サービス情報の公表制度等支援事業、地域包括支援センター等における ICT 等導入支援事業、災害等への備えに資する地域包括支援センターにおける体制整備モデル事業、認知症基本法に基づく認知症施策推進事業の場合）
- 5I 欄には、H 欄の額に補助率を乗じて得た額を記入する。ただし、乗じて得た額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

令和 8 年度（令和 7 年度からの繰越分）介護保険事業費補助金（令和 7 年度補正予算分）（追加交付・交付決定一部取消）所要額調

(市区町村名)																	
区分	種目	事業内容	総事業費 A 円	寄付金その他収入 B 円	差引額 (A-B)C 円	対象経費支出予定額 D 円	基準額 E 円	市区町村補助基本額 F 円	市区町村補助予定額 G 円	国庫補助基本額 H 円	国庫補助所要額 I 円	仕入れに係る消費税等相当額 J	要国庫補助金 (I-J)K	既交付額 L 円	追加交付額(一部取消額) (K-L)M 円	備考	補助率
訪問介護等サービス提供体制確保支援事業																	
	人材確保体制構築及び経営改善支援事業																
	研修体制の構築の支援 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援（中山間地域等又は離島等地域に所在しない事業所に対して補助する場合） 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（人材確保に関する経費） その他人材確保体制構築に必要な支援 経営改善の支援 登録ヘルパー等の常勤化の促進の支援 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援（中山間地域等又は離島等地域に所在しない事業所に対して補助する場合） 介護人材・利用者確保のための広報活動に関する支援 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（利用者の引継等に関する経費） その他経営改善に必要な支援																2/3
	中山間地域等・離島等地域における採用活動の支援 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援（中山間地域等又は離島等地域に所在する事業所に対して補助する場合） 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援（中山間地域等又は離島等地域に所在する事業所に対して補助する場合）																3/4
	訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業																2/3
	通所介護事業所等の多機能化（訪問機能の追加）の推進支援事業																3/4
	人口減少地域等への訪問介護事業所のサテライト（出張所）設置の推進支援事業																3/4
地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業																	1/2
災害等への備えに資する地域包括支援センターにおける体制整備モデル事業																	10/10
認知症基本法に基づく認知症施策推進事業																	
	認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業																10/10
	認知症の人と家族等の視点に立った多様な居場所づくり支援事業																10/10
	合計																

- 1E 欄には、本通知に定める基準額を記入する。
- 2F 欄には、C 欄、D 欄及び E 欄を比較して最も少ない額を記入する。
- 3H 欄には、F 欄及び G 欄を比較して少ない方の額を記入する。（訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業を除く）の場合）
- 4H 欄には、C 欄、D 欄及び E 欄を比較して最も少ない額を記入する。（訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業に限る）、地域包括支援センター等における ICT 等導入支援事業、災害等への備えに資する地域包括支援センターにおける体制整備モデル事業、認知症基本法に基づく認知症施策推進事業の場合）
- 5I 欄には、H 欄の額に補助率を乗じて得た額を記入する。ただし、乗じて得た額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

事業計画書(変更交付申請)

訪問介護等サービス提供体制確保支援事業 実施計画調(支出予定額内訳)調道府県・市区町村名)

(※1)記載欄が不足する場合には、適宜、欄を追加すること。

事業開始年月日 令和 年 月 日

(1)人材確保体制構築支援事業

ア 研修体制の構築の支援

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

イ 中山間地域等・離島等地域における採用活動の支援

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

ウ 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援

・ 中山間等地域・離島等地域に所在する事業所への補助

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

・ 中山間等地域・離島等地域以外に所在する事業所への補助

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

エ 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援(人材確保に関する経費)

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

オ その他人材確保体制構築に必要な支援

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

(2)経営改善支援事業

ア 経営改善の支援

・ 実施主体が専門家を巡回派遣する経費の補助

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

・ 事業所が個別に委託等をする経費の補助

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

イ 登録ヘルパー等の常勤化の促進の支援

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

ウ 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援

・ 中山間等地域・離島等地域に所在する事業所への補助

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

・ 中山間等地域・離島等地域以外に所在する事業所への補助

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

エ 介護人材・利用者確保のための広報活動に関する支援

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

オ 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（利用者の引継等に関する経費）

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

カ その他経営改善に必要な支援

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

(3)地域の体制づくり支援事業

ア 訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援

対象経費支出予定額		千円
-----------	--	----

イ 通所介護事業所等の多機能化（訪問機能の追加）の推進支援

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

ウ 人口減少地域等への訪問介護事業所のサテライト（出張所）設置の推進支援

支援実施予定事業所等の数		事業所等
対象経費支出予定額		千円

対象経費支出予定額（１）～（３）計		千円
-------------------	--	----

※対象経費支出予定額の千円未満は切り捨てること。

積 算 内 訳 書 (変更交付申請)

訪問介護等サービス提供体制確保支援事業 実施計画調 (支出予定額内訳調)

人材確保体制構築支援事業

(都道府県・市区町村名)

経費区分	対象経費支出予定額	積算内訳
・報酬 ・給料 ・職員手当等 ・共済費 ・賃金 ・報償費 ・旅費 ・需用費 ・役務費 ・委託料 ・使用料及び賃借料 ・備品購入費 ・負担金 ・補助金及び交付金		
合計		

経営改善支援事業

(都道府県・市区町村名)

経費区分	対象経費支出予定額	積算内訳
・報酬 ・給料 ・職員手当等 ・共済費 ・賃金 ・報償費 ・旅費 ・需用費 ・役務費 ・委託料 ・使用料及び賃借料 ・備品購入費 ・負担金 ・補助金及び交付金		
合計		

地域の体制づくり支援事業

(都道府県・市区町村名)

経費区分	対象経費支出予定額	積算内訳
・報酬 ・給料 ・職員手当等 ・共済費 ・賃金 ・報償費 ・旅費 ・需用費 ・役務費 ・委託料 ・使用料及び賃借料 ・備品購入費 ・負担金 ・補助金及び交付金		
合計		

※対象経費支出予定額の千円未満は切り捨てること。

地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業 事業計画書(変更交付申請)

都道府県名	
-------	--

(1)介護支援専門員人材確保支援事業

ア 中山間地域等・離島等地域における採用活動の支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施予定事業所等の数		箇所

イ「潜在ケアマネジャー」の復職支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
---------------------------------------	--	--

ウ その他人材確保支援に必要な支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施予定事業所等の数		箇所

(2)介護支援専門員業務負担軽減支援事業

ア 事業所内のタスクシフト支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施予定事業所等の数		箇所

イ シャドウワークに関する相談窓口の創設支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施予定市町村等の数		箇所

ウ シャドウワークに関するつなぎ先の創設支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施予定団体等の数		箇所

エ その他業務負担軽減に必要な支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施予定事業所等の数		箇所

(3)居宅介護支援事業所等経営改善支援事業

ア 経営改善の支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施予定事業所等の数		箇所

イ 利用者確保等のための広報活動に関する支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施予定事業所等の数		箇所

ウ その他経営改善に必要な支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施予定事業所等の数		箇所

※「支援実施予定事業所等の数」については、事業所等に対して補助を実施する事業でないなど、記載ができない場合は空欄で構わない。

積算内訳

[illegible]

[illegible]

(3)ア 経営改善の支援	〇〇費		
	計		
(3)イ 利用者確保等のための広報活動に関する支援	〇〇費		
	計		
(3)ウ その他経営改善に必要な支援	〇〇費		
	計		
合計			円

※ 合計は、様式1のD欄に転記すること。また、事業を委託により行う場合には、委託料のみとせず、委託事業の内訳を示すこと。

※ 積算内訳には、単に「備品購入費、需用費、委託料」などだけではなく、どのような内容の費用かがわかるようにその中身も記載すること。

※ 記載欄が不足する場合は、適宜、行を追加すること。

※ 色のついたセルについては、自動計算となっているので、数式を崩さないように注意すること。

※ 変更箇所には、下線を引くこと。

様式2[3の(3)]

(都道府県・指定都市名)

(担当者)

介護サービス情報の公表制度等支援事業 実施計画調(変更交付申請)

(連絡先)

支出予定額内訳

(単位:円)

ア 介護サービス情報の公表事業(別紙1介護サービス情報の公表制度支援事業実施要綱3(1)にかかる経費)

経費区分	対象経費支出予定額	積算内訳
○調査事務に係る支出		
計(AⅠ)		
調査手数料収入(BⅠ)		
対象経費支出予定額小計 (CⅠ=AⅠ-BⅠ)		

経費区分	対象経費支出予定額	積算内訳
○情報公表事務に係る支出		
計(AⅡ)		
公表手数料収入(BⅡ)		
対象経費支出予定額小計 (CⅡ=AⅡ-BⅡ)		

イ 介護サービス情報の公表事業(別紙1介護サービス情報の公表制度支援事業実施要綱3(2)から(4)にかかる経費)

経費区分	対象経費支出予定額	積算内訳
○普及・啓発に係る支出		
○研修等に係る支出		
○介護サービス情報の公表制度の円滑な施行のための事業として厚生労働大臣が認める事業に係る支出		
対象経費支出予定額小計(CⅢ)		

ウ 介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等支援事業(別紙2介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等支援事業実施要綱3にかかる経費)

経費区分	対象経費支出予定額	積算内訳
○介護サービス事業者経営情報に関する調査・分析等に係る支出		
○普及・啓発に係る支出		
○介護サービス事業者経営情報の調査・分析等制度の円滑な施行のための事業に係る支出		
対象経費支出予定額小計(CIV)		

介護サービス情報の公表事業(別紙1介護サービス情報の公表制度支援事業実施要綱3)にかかる経費

対象経費支出予定額合計 (DI=C I+C II+C III)		
国庫補助所要額 $DI \times 1/2$		

介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等支援事業(別紙2介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等支援事業実施要綱3)にかかる経費

対象経費支出予定額合計 (D II=C IV)		
国庫補助所要額 $D II \times 2/3$		

様式 2 [3 の (4)]

地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業 事業計画書(変更交付申請)

都道府県名		市区町村コード/市区町村名													
I	本事業における貴自治体の予算措置の時期 (記載例:令和〇年〇月議会で提案の予定)														
当該事業にてICT等を導入する地域包括支援センター及び積算内訳等															
地域包括支援センター名		センター(介護予防支援を含む)で従事する職員の 実人数 (※1)		(a)総合相談支援業務の対応件数(※2) (b)介護予防支援等の件数(※2)		導入予定のICT機器等の概要(種類等)(※3)		現在行っている介護予防支援等や総合相談支援業務に係る事務作業の負担感について当てはまるものを1つ選択(☐)				対象経費の支出予定額 (単位:円)	積算内訳		
	常勤		非常勤	(a)		件		☐	事務負担が大いにある	☐	事務負担があまりない	☐	どちらともいえない		
		人		人	(b)	件		☐	事務負担がややある	☐	事務負担がない				
	常勤		非常勤	(a)		件		☐	事務負担が大いにある	☐	事務負担があまりない	☐	どちらともいえない		
		人		人	(b)	件		☐	事務負担がややある	☐	事務負担がない				
	常勤		非常勤	(a)		件		☐	事務負担が大いにある	☐	事務負担があまりない	☐	どちらともいえない		
		人		人	(b)	件		☐	事務負担がややある	☐	事務負担がない				
	常勤		非常勤	(a)		件		☐	事務負担が大いにある	☐	事務負担があまりない	☐	どちらともいえない		
		人		人	(b)	件		☐	事務負担がややある	☐	事務負担がない				
	常勤		非常勤	(a)		件		☐	事務負担が大いにある	☐	事務負担があまりない	☐	どちらともいえない		
		人		人	(b)	件		☐	事務負担がややある	☐	事務負担がない				
	常勤		非常勤	(a)		件		☐	事務負担が大いにある	☐	事務負担があまりない	☐	どちらともいえない		
		人		人	(b)	件		☐	事務負担がややある	☐	事務負担がない				
	常勤		非常勤	(a)		件		☐	事務負担が大いにある	☐	事務負担があまりない	☐	どちらともいえない		
		人		人	(b)	件		☐	事務負担がややある	☐	事務負担がない				
	常勤		非常勤	(a)		件		☐	事務負担が大いにある	☐	事務負担があまりない	☐	どちらともいえない		
		人		人	(b)	件		☐	事務負担がややある	☐	事務負担がない				
対象経費の支出予定額の合計 (単位:円)															
※1 指定介護予防支援に従事する職員も含む。また、常勤換算数ではなく 実人数 を記載すること。職員の数については、申請年度の4月末時点で記載すること。 ※2 直近6か月の延べ件数を記載すること。なお、介護予防支援等とは、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントを指す。また、件数とは、外部委託件数も含むものとし、給付管理の件数を指す。 ※3 「導入予定のICT機器等の概要(種類等)」欄は、導入する機器の種類(例、タブレット〇台など)やどのようなデータベースシステム(例、総合相談支援事業に係る記録データベースシステムなど)なのかなどをできるだけ詳細に記載すること。 ※ 行が足りない場合は、適宜、追加すること。 ※ 事業を委託により行う場合には、委託料のみとせず、委託事業の内訳を示すこと。 ※ 積算内訳には、単に「備品購入費、需用費、委託料」などだけではなく、どのような内容の費用が分かるようにその中身も記載すること。															

様式2 [3の(5)]

災害等への備えに資する地域包括支援センターにおける体制整備モデル事業
事業計画書（変更交付申請）

都道府県名	
市区町村名	

管轄する地域包括支援センター数	
本事業に参画する地域包括支援センター数	

1. 貴市区町村における災害等への備えに係る現状・課題

--

2. 本事業により実施する内容

--

3. 貴市区町村における災害等への備えに係る今後の方針、本事業の活用により目指す姿

--

4. 積算内訳

(円)

経費区分	対象経費の支出予定額	積算内訳
小 計		

合 計	
-----	--

※対象経費は、報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、補助金及び交付金とする。

様式2 [3の(6)ア]

認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業 事業計画書(変更交付申請)

都道府県名		市区町村コード/市区町村名 (市区町村の場合)	
I	本事業における貴自治体の予算措置の時期 (記載例: 令和〇年〇月議会で提案の予定)		
II (1) 地域住民が「新しい認知症観」や基本法について理解を深めるための勉強会等の開催			
① 実施予定の有無		☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)	
② 実施開始予定時期		令和 年 月	
③ 委託の有無		☐ 有り ☐ 無し	
④ 実施主体		(事業を委託する場合、委託先の団体名を記入)	
⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)			
(2) 認知症の人や家族等の意見を丁寧に聴く場の設置			
① 実施予定の有無		☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)	
② 実施開始予定時期		令和 年 月	
③ 委託の有無		☐ 有り ☐ 無し	
④ 実施主体		(事業を委託する場合、委託先の団体名を記入)	
⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)			
(3) 認知症の人や家族等とともに施策を立案、実施、評価する取組			
① 実施予定の有無		☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)	
② 実施開始予定時期		令和 年 月	
③ 委託の有無		☐ 有り ☐ 無し	
④ 実施主体		(事業を委託する場合、委託先の団体名を記入)	
⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)			

(4)ピアサポート活動や本人ミーティングなどの認知症の人を中心とした地域活動等にかかる支援

① 実施予定の有無	☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)
② 実施開始予定時期	令和 年 月
③ 委託の有無	☐ 有り ☐ 無し
④ 実施主体	(事業を委託する場合、委託先の団体名を記入)
⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)	

(5)地域の企業が基本法の趣旨を踏まえ、認知症の人や家族等への理解を深めるための勉強会等の開催

① 実施予定の有無	☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)
② 実施開始予定時期	令和 年 月
③ 委託の有無	☐ 有り ☐ 無し
④ 実施主体	(事業を委託する場合、委託先の団体名を記入)
⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)	

(6)地域の企業や公共機関等での認知症バリアフリーの取組の推進やその支援

① 実施予定の有無	☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)
② 実施開始予定時期	令和 年 月
③ 委託の有無	☐ 有り ☐ 無し
④ 実施主体	(事業を委託する場合、委託先の団体名を記入)
⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)	

(7) 地域版認知症希望大使の活動にかかる支援

① 実施予定の有無	☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)
② 実施開始予定時期	令和 年 月
③ 委託の有無	☐ 有り ☐ 無し
④ 実施主体	(事業を委託する場合、委託先の団体名を記入)
⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)	

(8) (1)～(7)のほか、認知症施策推進計画の策定にあたり、その準備段階で必要となる事業

① 実施予定の有無	☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)
② 実施開始予定時期	令和 年 月
③ 委託の有無	☐ 有り ☐ 無し
④ 実施主体	(事業を委託する場合、委託先の団体名を記入)
⑤ 事業内容(具体的な実施内容を詳細に記載)(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)	

積算内訳

経費区分	対象経費の 支出予定額 (単位:円)		積 算 内 訳
(1)地域住民が「新しい認知症観」や基本法について理解を深めるための勉強会等の開催			
	計		
(2)認知症の人や家族等の意見を丁寧に聴く場の設置			
	計		
(3)認知症の人や家族等とともに施策を立案、実施、評価する取組			
	計		
(4)ピアサポート活動や本人ミーティングなどの認知症の人を中心とした地域活動等にかかる支援			
	計		
(5)地域の企業が基本法の趣旨を踏まえ、認知症の人や家族等への理解を深めるための勉強会等の開催			
	計		

(6)地域の企業や公共機関等での認知症バリアフリーの取組の推進やその支援		
	計	
(7)地域版認知症希望大使の活動にかかる支援		
	計	
(8)(1)～(7)のほか、認知症施策推進計画の策定にあたり、その準備段階で必要となる事業		
	計	
合 計		

- ※ 合計は、様式1のD欄に転記すること。また、事業を委託により行う場合には、委託料のみとせず、委託事業の内訳を示すこと。
- ※ 積算内訳には、単に「備品購入費、需用費、委託料」などだけではなく、どのような内容の費用かがわかるようにその中身も記載すること。
- ※ 未実施の事業部分には斜線(／)の記載をすること。
- ※ セルの網掛け箇所については、自動計算となっているので、数式を崩さないように注意すること。
- ※ 変更箇所には、下線を引くこと。

様式2 [3の(6)イ]

認知症の人と家族等の視点に立った多様な居場所づくり支援事業 事業計画書(変更交付申請)

都道府県名		市区町村コード/市区町村名 (市区町村の場合)	
I	本事業における貴自治体の予算措置の時期 (記載例: 令和〇年〇月議会で提案の予定)		
II			
① 開設予定時期		令和 年 月	
② 委託の有無		☐ 有り ☐ 無し	
③ 実施主体		(事業を委託する場合、委託先の団体名を記入)	
④ 本事業実施に当たっての認知症の人や家族に対する意見聴取の状況			
⑤ 開設予定の居場所における実施内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)			
⑥ 居場所づくりにより得られると考える効果			
⑦ 将来的な認知症施策の構想			

積算内訳

経費区分	対象経費の支出予定額 (単位:円)	積 算 内 訳
合 計		

※ 合計は、様式1のD欄に転記すること。また、事業を委託により行う場合には、委託料のみとせず、委託事業の内訳を示すこと。
 ※ 積算内訳には、単に「備品購入費、需用費、委託料」などだけではなく、どのような内容の費用かがわかるようにその中身も記載すること。
 ※ 変更箇所には、下線を引くこと。

別紙様式第 4

番 号
年 月 日

厚 生 労 働 大 臣 殿

都 道 府 県 知 事
市 区 町 村 長

令和 8 年度（令和 7 年度からの繰越分）介護保険事業費補助金（令和 7 年度補正予算分）
の事業実績報告について

標記の国庫補助金に係る事業実績について、次のとおり関係書類を添えて報告する。

精 算 額 金 円

（添付書類）

- 1 介護保険事業費補助金精算書（様式 1）
- 2 事業実績報告書（様式 2）
- 3 歳入歳出決算書（見込書）抄本

令和 8 年度（令和 7 年度からの繰越分）介護保険事業費補助金（令和 7 年度補正予算分）精算書

（都道府県名）

区分	種目	事業内容	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象支出額	基準額	都道府県補助基本額	都道府県補助額	国庫補助基本額	国庫補助額	国庫要額	国庫補助額	仕入れに係る消費税等相当額	要国庫補助額	交付決定額	付額	国庫補助額	受増△減額	Mの額の流用おけるLの変更額	流用増△減額に差引過不足額	備考	補助率
			A 円	B 円	(A-B)C 円	D 円	E 円	F 円	G 円	H 円	I 円	J 円	(I-J)K 円	L 円	M 円	N 円	O 円	(O-K)P 円					
訪問介護等サービス提供体制確保支援事業																							
人材確保体制構築及び経営改善支援事業																							
研修体制の構築の支援 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援（中山間地域等又は離島等地域に所在しない事業所に対して補助する場合） 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（人材確保に関する経費） その他人材確保体制構築に必要な支援 経営改善の支援 登録ヘルパー等の常勤化の促進の支援 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援（中山間地域等又は離島等地域に所在しない事業所に対して補助する場合） 介護人材・利用者確保のための広報活動に関する支援 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（利用者の引離等に関する経費） その他経営改善に必要な支援																						2/3	
中山間地域等・離島等地域における採用活動の支援 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援（中山間地域等又は離島等地域に所在する事業所に対して補助する場合） 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援（中山間地域等又は離島等地域に所在する事業所に対して補助する場合）																						3/4	
訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業																						2/3	
通所介護事業所等の多機能化（訪問機能の追加）の推進支援事業																						3/4	
人口減少地域等への訪問介護事業所のサテライト（出張所）設置の推進支援事業																						3/4	
地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業																							
介護支援専門員人材確保支援事業																						2/3	
介護支援専門員業務負担軽減支援事業																						2/3	
居宅介護支援事業所等経営改善支援事業																						2/3	
介護支援専門員人材確保支援事業（都道府県実施）																						2/3	
介護支援専門員業務負担軽減支援事業（都道府県実施）																						2/3	
居宅介護支援事業所等経営改善支援事業（都道府県実施）																						2/3	
介護サービス情報の公表制度等支援事業																							
介護サービス情報の公表制度支援事業																						1/2	
介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等支援事業																						2/3	
認知症基本法に基づく認知症施策推進事業																							
認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業																						10/10	
合計																							

- 1 E 欄には、本通知に定める基準額を記入する。
- 2 F 欄には、C 欄、D 欄及びE 欄と比較して最も少ない額を記入する。
- 3 H 欄には、F 欄及びG 欄と比較して少ない方の額を記入する。（訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業を除く）、地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業の場合）
- 4 H 欄には、C 欄、D 欄及びE 欄と比較して最も少ない額を記入する。（訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業に限る）、介護サービス情報の公表制度等支援事業、認知症基本法に基づく認知症施策推進事業の場合）
- 5 I 欄には、H 欄の額に補助率を乗じて得た額を記入する。ただし、乗じて得た額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
- 6 N 欄には、交付要綱の 5 の（1）により事業の種目間の配分額の変更（それぞれの配分額のいずれか低い方の額の10％以内の変更）を行った場合、その流用増△減額を計上すること。

令和 8 年度（令和 7 年度からの繰越分）介護保険事業費補助金（令和 7 年度補正予算分）精算書

(指定都市名)																				
区分	種目	事業内容	総事業費 A 円	寄付金その他の収入額 B 円	差引額 (A-B)C 円	対象経費支出額 D 円	基準額 E 円	指定都市補助基本額 F 円	指定都市補助額 G 円	国庫補助基本額 H 円	国庫補助額 I 円	仕入れに係る消費税等相当額 J 円	要国庫補助額 (I-J)K 円	交決定額 L 円	国庫補助受入額 M 円	Mの額の増△減額 N 円	流用増△減額におけるLの変更額 O 円	差引過不足額 (O-K)P 円	備考	補助率
訪問介護等サービス提供体制確保支援事業																				
人材確保体制構築及び経営改善支援事業																				
研修体制の構築の支援 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援（中山間地域等又は離島等地域に所在しない事業所に対して補助する場合） 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（人材確保に関する経費） その他人材確保体制構築に必要な支援 経営改善の支援 登録ヘルパー等の常勤化の促進の支援 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援（中山間地域等又は離島等地域に所在しない事業所に対して補助する場合） 介護人材・利用者確保のための広報活動に関する支援 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（利用者の引離等に関する経費） その他経営改善に必要な支援																				2/3
中山間地域等・離島等地域における採用活動の支援 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援（中山間地域等又は離島等地域に所在する事業所に対して補助する場合） 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援（中山間地域等又は離島等地域に所在する事業所に対して補助する場合）																				3/4
訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業																				2/3
通所介護事業所等の多機能化（訪問機能の追加）の推進支援事業																				3/4
人口減少地域等への訪問介護事業所のサテライト（出張所）設置の推進支援事業																				3/4
介護サービス情報の公表制度等支援事業																				
介護サービス情報の公表制度支援事業																				1/2
地域包括支援センター等における ICT等導入支援事業																				1/2
災害等への備えに資する地域包括支援センターにおける体制整備モデル事業																				10/10
認知症基本法に基づく認知症施策推進事業																				
認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業																				10/10
認知症の人と家族等の視点に立った多様な居場所づくり支援事業																				10/10
合計																				

- 1 E 欄には、本通知に定める基準額を記入する。
- 2 F 欄には、C 欄、D 欄及び E 欄を比較して最も少ない額を記入する。
- 3 H 欄には、F 欄及び G 欄を比較して少ない方の額を記入する。（訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業を除く）の場合）
- 4 H 欄には、C 欄、D 欄及び E 欄を比較して最も少ない額を記入する。（訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業に限る）、介護サービス情報の公表制度等支援事業、地域包括支援センター等における ICT 等導入支援事業、災害等への備えに資する地域包括支援センターにおける体制整備モデル事業、認知症基本法に基づく認知症施策推進事業の場合）
- 5 I 欄には、H 欄の額に補助率を乗じて得た額を記入する。ただし、乗じて得た額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
- 6 N 欄には、交付要綱の 5 の（１）により事業の種目間の配分額の変更（それぞれの配分額のいずれか低い方の額の 10％以内の変更）を行った場合、その流用増△減額を計上すること。

令和 8 年度（令和 7 年度からの繰越分）介護保険事業費補助金（令和 7 年度補正予算分）精算書

																		（市区町村名）					
区分	種目	事業内容	総事業費	寄付金その他収入額	差引額	対象経費支出額	基準額	市区町村補助基本額	市区町村補助額	国庫補助額	国庫補助額	仕入れに係る消費税等相当額	要国庫補助額	交決定額	国庫補助額	受増額	Mの額の流用増△減額	流用増△減額におけるLの変更額	差引過不足額	備考	補助率		
			A 円	B 円	(A-B)C 円	D 円	E 円	F 円	G 円	H 円	I 円	J 円	(I-J)K 円	L 円	M 円	N 円	O 円	(O-K)P 円					
訪問介護等サービス提供体制確保支援事業																							
人材確保体制構築及び経営改善支援事業																							
研修体制の構築の支援 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援（中山間地域等又は離島等地域に所在しない事業所に対して補助する場合） 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（人材確保に関する経費） その他人材確保体制構築に必要な支援 経営改善の支援 登録ヘルパー等の常勤化の促進の支援 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援（中山間地域等又は離島等地域に所在しない事業所に対して補助する場合） 介護人材・利用者確保のための広報活動に関する支援 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（利用者の引継等に関する経費） その他経営改善に必要な支援																				2/3			
中山間地域等・離島等地域における採用活動の支援 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援（中山間地域等又は離島等地域に所在する事業所に対して補助する場合） 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援（中山間地域等又は離島等地域に所在する事業所に対して補助する場合）																					3/4		
訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業																					2/3		
通所介護事業所等の多機能化（訪問機能の追加）の推進支援事業																					3/4		
人口減少地域等への訪問介護事業所のサテライト（出張所）設置の推進支援事業																					3/4		
地域包括支援センター等における ICT 等導入支援事業																					1/2		
災害等への備えに資する地域包括支援センターにおける体制整備モデル事業																					10/10		
認知症基本法に基づく認知症施策推進事業																							
認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業																					10/10		
認知症の人と家族等の視点に立った多様な居場所づくり支援事業																					10/10		
合計																							

- 1 E 欄には、本通知に定める基準額を記入する。
- 2 F 欄には、C 欄、D 欄及び E 欄を比較して最も少ない額を記入する。
- 3 H 欄には、F 欄及び G 欄を比較して少ない方の額を記入する。（訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業を除く）の場合）
- 4 H 欄には、C 欄、D 欄及び E 欄を比較して最も少ない額を記入する。（訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援事業に限る）、地域包括支援センター等における ICT 等導入支援事業、災害等への備えに資する地域包括支援センターにおける体制整備モデル事業、認知症基本法に基づく認知症施策推進事業の場合）
- 5 I 欄には、H 欄の額に補助率を乗じて得た額を記入する。ただし、乗じて得た額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
- 6 N 欄には、交付要綱の 5 の（１）により事業の種目間の配分額の変更（それぞれの配分額のいずれか低い方の額の 10％以内の変更）を行った場合、その流用増△減額を計上すること。

事業実績報告書

訪問介護等サービス提供体制確保支援事業 実施内容調(支出額内訳調都道府県・市区町村名)
(※1)記載欄が不足する場合には、適宜、欄を追加すること。

事業開始年月日 令和 年 月 日

(1)人材確保体制構築支援事業

ア 研修体制の構築の支援

支援実施事業所等の数		事業所等
対象経費実支出額		千円

イ 中山間地域等・離島等地域における採用活動の支援

支援実施事業所等の数		事業所等
対象経費実支出額		千円

ウ 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援

・ 中山間等地域・離島等地域に所在する事業所への補助

支援実施事業所等の数		事業所等
対象経費実支出額		千円

・ 中山間等地域・離島等地域以外に所在する事業所への補助

支援実施事業所等の数		事業所等
対象経費実支出額		千円

エ 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（人材確保に関する経費）

支援実施事業所等の数		事業所等
対象経費実支出額		千円

オ その他人材確保体制構築に必要な支援

支援実施事業所等の数		事業所等
対象経費実支出額		千円

(2)経営改善支援事業

ア 経営改善の支援

・ 実施主体が専門家を巡回派遣する経費の補助

支援実施事業所等の数		事業所等
対象経費実支出額		千円

・ 事業所が個別に委託等をする経費の補助

支援実施事業所等の数		事業所等
対象経費実支出額		千円

イ 登録ヘルパー等の常勤化の促進の支援

支援実施事業所等の数		事業所等
対象経費実支出額		千円

ウ 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援

・ 中山間等地域・離島等地域に所在する事業所への補助

支援実施事業所等の数		事業所等
対象経費実支出額		千円

・ 中山間等地域・離島等地域以外に所在する事業所への補助

支援実施事業所等の数		事業所等
対象経費実支出額		千円

エ 介護人材・利用者確保のための広報活動に関する支援

支援実施事業所等の数		事業所等
対象経費実支出額		千円

オ 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（利用者の引継等に関する経費）

支援実施事業所等の数		事業所等
対象経費実支出額		千円

カ その他経営改善に必要な支援

支援実施事業所等の数		事業所等
対象経費実支出額		千円

(3)地域の体制づくり支援事業

ア 訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援

対象経費実支出額		千円
----------	--	----

イ 通所介護事業所等の多機能化（訪問機能の追加）の推進支援

支援実施事業所等の数		事業所等
対象経費実支出額		千円

ウ 人口減少地域等への訪問介護事業所のサテライト（出張所）設置の推進支援

支援実施事業所等の数		事業所等
対象経費実支出額		千円

対象経費実支出額（１）～（３）計		千円
------------------	--	----

※対象経費実支出額の千円未満は切り捨てること。

積 算 内 訳 書

訪問介護等サービス提供体制確保支援事業 実施内容調（支出額内訳調）

人材確保体制構築支援事業

(都道府県・市区町村名)

経費区分	対象経費実支出額	積算内訳
・報酬 ・給料 ・職員手当等 ・共済費 ・賃金 ・報償費 ・旅費 ・需用費 ・役務費 ・委託料 ・使用料及び賃借料 ・備品購入費 ・負担金 ・補助金及び交付金		
合計		

経営改善支援事業

(都道府県・市区町村名)

経費区分	対象経費実支出額	積算内訳
・報酬 ・給料 ・職員手当等 ・共済費 ・賃金 ・報償費 ・旅費 ・需用費 ・役務費 ・委託料 ・使用料及び賃借料 ・備品購入費 ・負担金 ・補助金及び交付金		
合計		

地域の体制づくり支援事業

(都道府県・市区町村名)

経費区分	対象経費実支出額	積算内訳
・報酬 ・給料 ・職員手当等 ・共済費 ・賃金 ・報償費 ・旅費 ・需用費 ・役務費 ・委託料 ・使用料及び賃借料 ・備品購入費 ・負担金 ・補助金及び交付金		
合計		

※対象経費実支出額の千円未満は切り捨てること。

地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業 実績報告書

都道府県名	
-------	--

(1)介護支援専門員人材確保支援事業

ア 中山間地域等・離島等地域における採用活動の支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施事業所等の数		箇所

イ 「潜在ケアマネジャー」の復職支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
---------------------------------------	--	--

ウ その他人材確保支援に必要な支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施事業所等の数		箇所

(2)介護支援専門員業務負担軽減支援事業

ア 事業所内のタスクシフト支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施事業所等の数		箇所

イ シャドウワークに関する相談窓口の創設支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施市町村等の数		箇所

ウ シャドウワークに関するつなぎ先の創設支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施団体等の数		箇所
委託の有無	☐ 有り ☐ 無し	
実施主体 (介護支援専門員のシャドウワークの受け 皿として事業を創設した団体を記載するこ と)	(事業を委託した場合、委託先の団体名を記入)	

エ その他業務負担軽減に必要な支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施事業所等の数		箇所

(3)居宅介護支援事業所等経営改善支援事業

ア 経営改善の支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施事業所等の数		箇所

イ 利用者確保等のための広報活動に関する支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施事業所等の数		箇所

ウ その他経営改善に必要な支援

事業内容 (本事業の目的に沿った内容を明確に 記載をすること)		
支援実施事業所等の数		箇所

※「支援実施予定事業所等の数」については、事業所等に対して補助を実施した事業でないなど、記載ができない場合は空欄で構わない。

積算内訳

[illegible]

[illegible]

(3)ア 経営改善の支援	〇〇費		
	計		
(3)イ 利用者確保等のための広報活動に関する支援	〇〇費		
	計		
(3)ウ その他経営改善に必要な支援	〇〇費		
	計		
合計			円

※ 合計は、様式1のD欄に転記すること。また、事業を委託により行った場合には、委託料のみとせず、委託事業の内訳を示すこと。

※ 積算内訳には、単に「備品購入費、需用費、委託料」などだけではなく、どのような内容の費用かがわかるようにその中身も記載すること。

※ 記載欄が不足する場合は、適宜、行を追加すること。

※ 色のついたセルについては、自動計算となっているので、数式を崩さないように注意すること。

介護サービス情報の公表制度等支援事業 実施状況報告書

支出済額内訳

(単位:円)

ア 介護サービス情報の公表事業(別紙1介護サービス情報の公表制度支援事業実施要綱3(1)にかかる経費)

経費区分	対象経費支出済額	積算内訳
○調査事務に係る支出		
計(AⅠ)		
調査手数料収入(BⅠ)		
対象経費支出済額小計 (CⅠ=AⅠ-BⅠ)		

経費区分	対象経費支出済額	積算内訳
○情報公表事務に係る支出		
計(AⅡ)		
公表手数料収入(BⅡ)		
対象経費支出済額小計 (CⅡ=AⅡ-BⅡ)		

イ 介護サービス情報の公表事業(別紙1介護サービス情報の公表制度支援事業実施要綱3(2)から(4)にかかる経費)

経費区分	対象経費支出済額	積算内訳
○普及・啓発に係る支出		
○研修等に係る支出		
○介護サービス情報の公表制度 の円滑な施行のための事業として 厚生労働大臣が認める事業に係 る支出		
対象経費支出済額小計(CⅢ)		

ウ 介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等支援事業(別紙2介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等支援事業実施要綱3にかかる経費)

経費区分	対象経費支出済額	積算内訳
○介護サービス事業者経営情報に関する調査・分析等に係る支出		
○普及・啓発に係る支出		
○介護サービス事業者経営情報の調査・分析等制度の円滑な施行のための事業に係る支出		
対象経費支出済額小計(CIV)		

介護サービス情報の公表事業(別紙1介護サービス情報の公表制度支援事業実施要綱3)にかかる経費

対象経費支出済額合計 (D I = C I + C II + C III)		
国庫補助所要額 $D I \times 1/2$		

介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等支援事業(別紙2介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等支援事業実施要綱3)にかかる経費

対象経費支出済額合計 (D II = CIV)		
国庫補助所要額 $D II \times 2/3$		

地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業 実績報告書

都道府県名		市区町村コード/市区町村名														
I	本事業における貴自治体の予算措置の時期 (記載例: 令和〇年〇月議会で提案の予定)															
当該事業にてICT等を導入する地域包括支援センター及び積算内訳等																
地域包括支援センター名	センター(介護予防支援を含む)で従事する職員の総人数(※1)		(a)総合相談支援業務の対応件数(※2)		(b)介護予防支援等の件数(※2)		導入予定のICT機器等の概要(種類等)(※3)		現在行っている介護予防支援等や総合相談支援業務に係る事務作業の負担感について当てはまるものを1つ選択(※4)			対象経費の支出額 (単位:円)	積算内訳			
	常勤	非常勤	(a)		件				☐	事務負担が大いにある	☐	事務負担があまりない	☐	どちらともいえない		
		人		人	(b)		件		☐	事務負担がややある	☐	事務負担がない	☐	どちらともいえない		
	常勤	非常勤	(a)		件				☐	事務負担が大いにある	☐	事務負担があまりない	☐	どちらともいえない		
		人		人	(b)		件		☐	事務負担がややある	☐	事務負担がない	☐	どちらともいえない		
	常勤	非常勤	(a)		件				☐	事務負担が大いにある	☐	事務負担があまりない	☐	どちらともいえない		
		人		人	(b)		件		☐	事務負担がややある	☐	事務負担がない	☐	どちらともいえない		
	常勤	非常勤	(a)		件				☐	事務負担が大いにある	☐	事務負担があまりない	☐	どちらともいえない		
		人		人	(b)		件		☐	事務負担がややある	☐	事務負担がない	☐	どちらともいえない		
	常勤	非常勤	(a)		件				☐	事務負担が大いにある	☐	事務負担があまりない	☐	どちらともいえない		
		人		人	(b)		件		☐	事務負担がややある	☐	事務負担がない	☐	どちらともいえない		
	常勤	非常勤	(a)		件				☐	事務負担が大いにある	☐	事務負担があまりない	☐	どちらともいえない		
		人		人	(b)		件		☐	事務負担がややある	☐	事務負担がない	☐	どちらともいえない		
	常勤	非常勤	(a)		件				☐	事務負担が大いにある	☐	事務負担があまりない	☐	どちらともいえない		
		人		人	(b)		件		☐	事務負担がややある	☐	事務負担がない	☐	どちらともいえない		
	常勤	非常勤	(a)		件				☐	事務負担が大いにある	☐	事務負担があまりない	☐	どちらともいえない		
		人		人	(b)		件		☐	事務負担がややある	☐	事務負担がない	☐	どちらともいえない		
対象経費の支出額の合計 (単位:円)																
※1 指定介護予防支援に従事する職員も含む。また、常勤換算数ではなく実人数を記載すること。職員の数については、事業を完了した年度の翌年度4月末時点で記載すること。 ※2 直近6か月の延べ件数を記載すること。なお、介護予防支援等とは、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントを指す。また、件数とは、外部委託件数も含むものとし、給付管理の件数を指す。 ※3 「導入したICT機器等の概要(種類等)」欄は、導入した機器の種類(例、タブレット〇台など)やどのようなデータベースシステム(例、総合相談支援事業に係る記録データベースシステムなど)なのかなどをできるだけ詳細に記載すること。 ※ 行が足りない場合は、適宜、追加すること。 ※ 事業を委託により行う場合には、委託料のみとせず、委託事業の内訳を示すこと。 ※ 積算内訳には、単に「備品購入費、需用費、委託料」などだけではなく、どのような内容の費用が分かるようにその中身も記載すること。																

様式2 [3の(5)]

災害等への備えに資する地域包括支援センターにおける体制整備モデル事業
実績報告書

都道府県名	
市区町村名	

管轄する地域包括支援センター数	
本事業に参画した地域包括支援センター数	

1. 貴市区町村における災害等への備えに係る現状・課題

--

2. 本事業により実施した内容

--

3. 本事業により得られた成果、残された課題

--

4. 積算内訳

(円)

経費区分	対象経費の支出済額	積算内訳
小 計		

合 計	
-----	--

※対象経費は、報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、補助金及び交付金とする。

様式2 [3の(6)ア]

認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業 実績報告書

都道府県名		市区町村コード/市区町村名 (市区町村の場合)													
(1) 地域住民が「新しい認知症観」や基本法について理解を深めるための勉強会等の開催 <table border="1"> <tr> <td>① 実施の有無</td> <td>☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)</td> </tr> <tr> <td>② 実施完了時期</td> <td>令和 年 月</td> </tr> <tr> <td>③ 委託の有無</td> <td>☐ 有り ☐ 無し</td> </tr> <tr> <td>④ 実施主体</td> <td>(事業を委託した場合、委託先の団体名を記入)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="height: 100px;"></td> </tr> </table>				① 実施の有無	☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)	② 実施完了時期	令和 年 月	③ 委託の有無	☐ 有り ☐ 無し	④ 実施主体	(事業を委託した場合、委託先の団体名を記入)	⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)			
① 実施の有無	☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)														
② 実施完了時期	令和 年 月														
③ 委託の有無	☐ 有り ☐ 無し														
④ 実施主体	(事業を委託した場合、委託先の団体名を記入)														
⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)															
(2) 認知症の人や家族等の意見を丁寧に聴く場の設置 <table border="1"> <tr> <td>① 実施の有無</td> <td>☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)</td> </tr> <tr> <td>② 実施完了時期</td> <td>令和 年 月</td> </tr> <tr> <td>③ 委託の有無</td> <td>☐ 有り ☐ 無し</td> </tr> <tr> <td>④ 実施主体</td> <td>(事業を委託した場合、委託先の団体名を記入)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="height: 100px;"></td> </tr> </table>				① 実施の有無	☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)	② 実施完了時期	令和 年 月	③ 委託の有無	☐ 有り ☐ 無し	④ 実施主体	(事業を委託した場合、委託先の団体名を記入)	⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)			
① 実施の有無	☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)														
② 実施完了時期	令和 年 月														
③ 委託の有無	☐ 有り ☐ 無し														
④ 実施主体	(事業を委託した場合、委託先の団体名を記入)														
⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)															
(3) 認知症の人や家族等とともに施策を立案、実施、評価する取組 <table border="1"> <tr> <td>① 実施の有無</td> <td>☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)</td> </tr> <tr> <td>② 実施完了時期</td> <td>令和 年 月</td> </tr> <tr> <td>③ 委託の有無</td> <td>☐ 有り ☐ 無し</td> </tr> <tr> <td>④ 実施主体</td> <td>(事業を委託した場合、委託先の団体名を記入)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="height: 100px;"></td> </tr> </table>				① 実施の有無	☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)	② 実施完了時期	令和 年 月	③ 委託の有無	☐ 有り ☐ 無し	④ 実施主体	(事業を委託した場合、委託先の団体名を記入)	⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)			
① 実施の有無	☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)														
② 実施完了時期	令和 年 月														
③ 委託の有無	☐ 有り ☐ 無し														
④ 実施主体	(事業を委託した場合、委託先の団体名を記入)														
⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)															

(4)ピアサポート活動や本人ミーティングなどの認知症の人を中心とした地域活動等にかかる支援

① 実施の有無	☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)
② 実施完了時期	令和 年 月
③ 委託の有無	☐ 有り ☐ 無し
④ 実施主体	(事業を委託した場合、委託先の団体名を記入)
⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)	

(5)地域の企業が基本法の趣旨を踏まえ、認知症の人や家族等への理解を深めるための勉強会等の開催

① 実施の有無	☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)
② 実施完了時期	令和 年 月
③ 委託の有無	☐ 有り ☐ 無し
④ 実施主体	(事業を委託した場合、委託先の団体名を記入)
⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)	

(6)地域の企業や公共機関等での認知症バリアフリーの取組の推進やその支援

① 実施の有無	☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)
② 実施完了時期	令和 年 月
③ 委託の有無	☐ 有り ☐ 無し
④ 実施主体	(事業を委託した場合、委託先の団体名を記入)
⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)	

(7) 地域版認知症希望大使の活動にかかる支援

① 実施の有無	☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)
② 実施完了時期	令和 年 月
③ 委託の有無	☐ 有り ☐ 無し
④ 実施主体	(事業を委託した場合、委託先の団体名を記入)
⑤ 事業内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載すること)	

(8) (1)～(7)のほか、認知症施策推進計画の策定にあたり、その準備段階で必要となる事業

① 実施の有無	☐ 有り ☐ 無し (有りの場合以下、回答)
② 実施完了時期	令和 年 月
③ 委託の有無	☐ 有り ☐ 無し
④ 実施主体	(事業を委託した場合、委託先の団体名を記入)
⑤ 事業内容(具体的な実施内容を詳細に記載)(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載すること)	

積算内訳

経費区分	対象経費の 実支出額 (単位:円)		積 算 内 訳
(1)地域住民が「新しい認知症観」や基本法について理解を深めるための勉強会等の開催			
	計		
(2)認知症の人や家族等の意見を丁寧に聴く場の設置			
	計		
(3)認知症の人や家族等とともに施策を立案、実施、評価する取組			
	計		
(4)ピアサポート活動や本人ミーティングなどの認知症の人を中心とした地域活動等にかかる支援			
	計		
(5)地域の企業が基本法の趣旨を踏まえ、認知症の人や家族等への理解を深めるための勉強会等の開催			
	計		

(6)地域の企業や公共機関等での認知症 バリアフリーの取組 の推進やその支援		
	計	
(7)地域版認知症希望大使の活動にかかる支援		
	計	
(8)(1)～(7)のほか、認知症施策推進 計画の策定にあたり、その準備段階で 必要となる事業		
	計	
合 計		

※ 合計は、様式1のD欄に転記すること。また、事業を委託により行った場合には、委託料のみとせず、委託事業の内訳を示すこと。

※ 積算内訳には、単に「備品購入費、需用費、委託料」などだけではなく、どのような内容の費用かがわかるようにその中身も記載すること。

※ 未実施の事業部分には斜線(／)の記載をすること。

※ セルの網掛け箇所については、自動計算となっているので、数式を崩さないように注意すること。

様式2 [3の(6)イ]

認知症の人と家族等の視点に立った多様な居場所づくり支援事業 実績報告書

都道府県名		市区町村コード/市区町村名 (市区町村の場合)			
① 開設時期	令和		年		月
② 委託の有無	☐ 有り ☐ 無し				
③ 実施主体	(事業を委託した場合、委託先の団体名を記入)				
④ 本事業実施に当たっての認知症の人や家族に対する意見聴取の状況					
④ 開設した居場所における実施内容(本事業の目的に沿った内容を必ず明確に記載をすること)					
⑤ 居場所づくりにより得られた効果					
⑥ 将来的な認知症施策の構想					

積算内訳

経費区分	対象経費の実支出額 (単位:円)	積 算 内 訳
合 計		

※ 合計は、様式1のD欄に転記すること。また、事業を委託により行った場合には、委託料のみとせず、委託事業の内訳を示すこと。

※ 積算内訳には、単に「備品購入費、需用費、委託料」などだけではなく、どのような内容の費用かがわかるようにその中身も記載すること。

番 号
年 月 日

厚生労働大臣 殿

都道府県知事
市区町村長

年度 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

(元号) 年 月 日 第 号により交付決定があった令和 8 年度(令和 7 年度からの繰越分)介護保険事業費補助金(令和 7 年度補正予算分)について、令和 8 年度(令和 7 年度からの繰越分)介護保険事業費補助金(令和 7 年度補正予算分)交付要綱 5 の(13)の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

- 1 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和 30 年法律第 179 号)第 15 条に基づく額の確定額又は事業実績報告による精算額

金 _____ 円

- 2 補助金の確定時に減額した仕入に係る消費税額

金 _____ 円

- 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入に係る消費税等相当額

金 _____ 円

- 4 補助金返還相当額

金 _____ 円

- 5 添付書類

記載内容を確認するための書類(確定申告書の写し、課税売上割合等が把

握できる資料、特定収入の割合を確認できる資料）を添付する。